報告事項４

経済振興委員会報告資料

史跡の整備について

令和８年２月
経済観光文化局

史跡の整備について

国史跡鴻臚館跡（中央区）、元寇防塁（箱崎地区）（東区）、比恵遺跡（博多区）における整備事業の進捗状況について報告するもの。

1　鴻臚館の整備・活用について

平成31年３月に策定した「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」に基づき、北館東門や塀、旧地形等の復元整備をはじめとした事業を推進している。

■これまでの検討状況
令和６年９月議会（報告）鴻臚館整備・活用事業の進捗状況について
令和７年９月議会（報告）国史跡鴻臚館跡北館東門等復元整備工事の工事請負契約の締結について

（１）北館東門・塀の復元について

〇令和６年度に北館東門の再発掘を実施し、調査で確認した成果を復元・整備工事の設計に反映。

〇令和７年度より、北館東門及び塀の一部について復元整備工事に着手した。北館東門については令和８年度秋、塀の一部は令和９年春の完成を予定して整備を進めている。

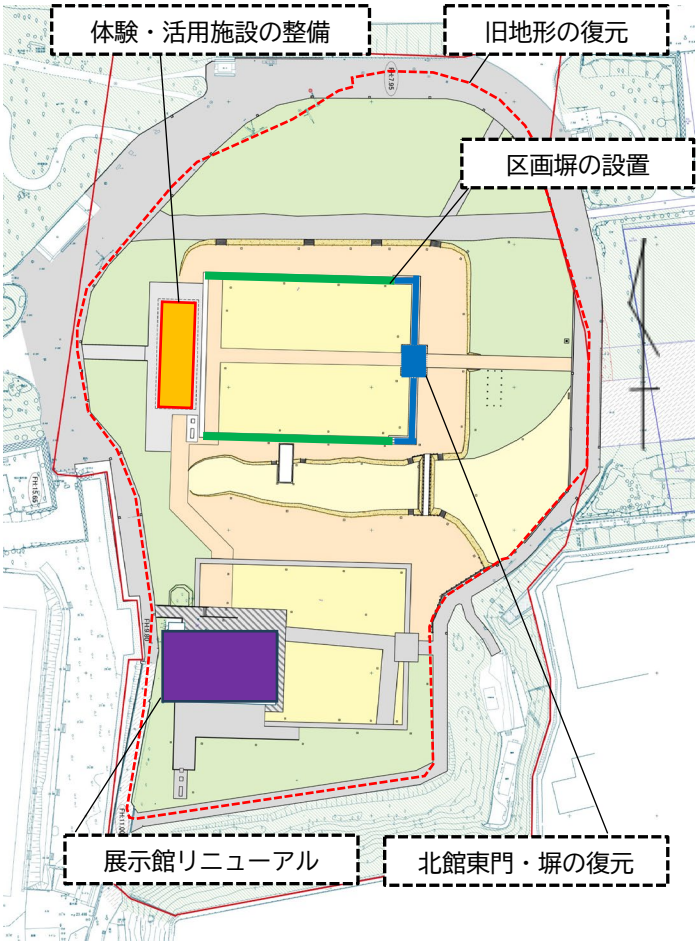

（２）旧地形の復元等について

〇令和７年度より、旧地形の復元整備工事および史跡地内の園路整備に着手しており、現時点で北館および中央谷の地形造成工事が終了している。
引き続き、地形復元及び区画塀の設置に向けて整備を進める。

（３）鴻臚館跡展示館のリニューアルについて

平成７年の開館から約30年が経過し、この間に蓄積された調査研究の成果を発信するため、令和７年度は**映像などのデジタルコンテンツ等の活用による、子どもや観光客が理解しやすい展示へのリニューアル計画を検討した。**展示は最新の研究成果を反映し、展示館の目玉である遺構露出展示と連動した臨場感ある映像コンテンツや、没入感を演出したコーナー構成などで歴史ストーリーを解説する。令和８年度より整備に着手する。

（※令和８年秋より休館し、令和９年春リニューアル完了予定）

【リニューアルイメージ】

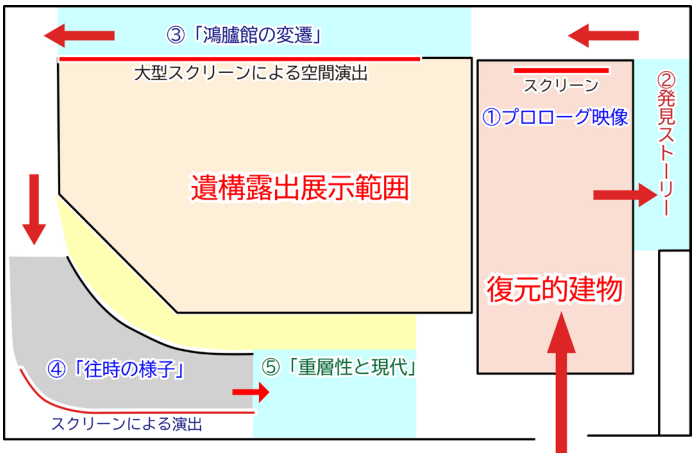

【展示館平面図】
遺構露出展示を左回りで進み、鴻臚館の発見から時代的な変遷を映像・展示で解説する。大型スクリーンでは臨場感ある映像で、歴史ストーリーを体感する。

【映像を用いた展示解説の充実】
「復元的建物」内でのプロローグ映像をはじめ、大型スクリーンでも臨場感ある映像により空間演出を行う。

（４）体験・活用施設(仮称)の検討状況について

鴻臚館が機能していた時代をより深く理解するため、古代文化（食・お香等）の体験やワークショップ・講座などに対応できる施設の整備を検討。施設への導入機能や管理運営に係る事業手法等については、引き続き検討を進める。

＜参考＞施設概要（現時点の方向性）

施設規模及び構造	360～400㎡ 平屋建て
導入機能	◆歴史体験、講座等が実施できる多目的スペース ◆多目的トイレ等の便益施設 ◆飲食・物販 ◆鴻臚館エリア全体の防災・防犯設備の管理機能等

（５）今後のスケジュール（案）

令和７年度	令和８年度	令和９年度以降～
・東門、塀の復元整備工事 ・地形等の復元整備等工事 ・展示館リニューアルの設計 ・体験・活用施設の検討	・東門、塀の一部の復元整備完了 ・展示館リニューアル完了	・地形等の復元・区画塀設置工事完了 ・体験・活用施設の設計・整備 ・管理手法の検討

今回報告

※今後の事業進捗については、保存活用計画の策定を含め地域や文化庁と引き続き協議し、適宜、議会のご意見を伺いながら検討する。

2　元寇防塁（箱崎地区）の整備について

九州大学箱崎キャンパス跡地内の元寇防塁(南エリア)の整備・活用について、史跡の保存継承とともに、まちづくりとも調和する歴史資源として磨き上げるための検討を進めている。

■ これまでの検討状況

令和４年３月　整備基本計画 策定

令和４年９月議会
(報告)九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりにおける経済観光文化局の検討状況について
⇒元寇防塁の整備・活用の基本的な考え方を報告

令和５年６月議会
(報告)史跡元寇防塁箱崎地区の土地取得について

■ 史跡指定地の経緯

平成28～令和３年度	九州大学箱崎キャンパス移転に伴う発掘調査で遺構を確認
令和２年３月	南エリア国史跡指定
令和３年10月	北エリア国史跡指定
令和５年度	南エリア公有化
令和７年度	北エリア公有化予定

（１）史跡指定地の現況

○箱崎地区の元寇防塁は、石積みとその背後に大溝を有することを特徴とする。

○発掘調査で部分的な遺構の残存が確認され、現在は遺構保存のため地下に埋め戻している。

史跡の現況 平面図
4,504㎡（約160m×27m）

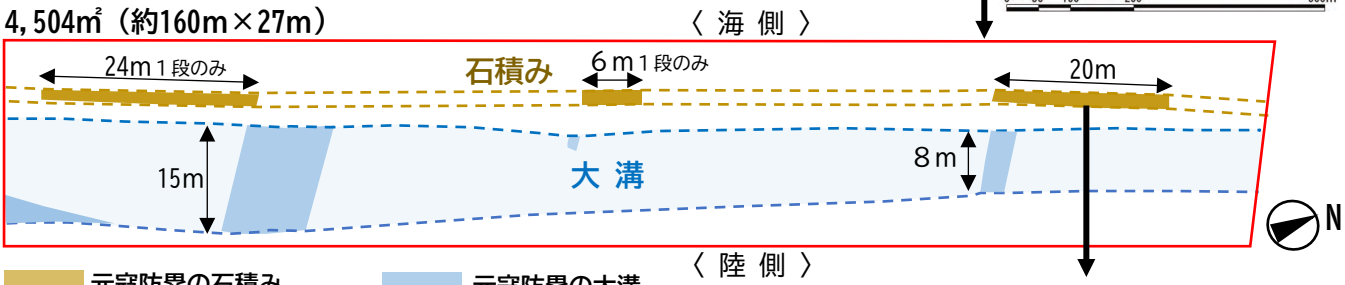

元寇防塁の石積みの残存が確認された範囲

元寇防塁の大溝の残存が確認された範囲

※この範囲のみ石積みが３段残存

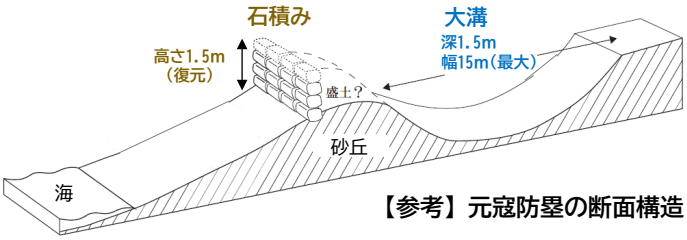

【参考】元寇防塁の断面構造

（２）整備の平面イメージ

○中世の景観を伝えつつ、まちと一体感のある、にぎわいや来訪者の憩いの空間を創出する。

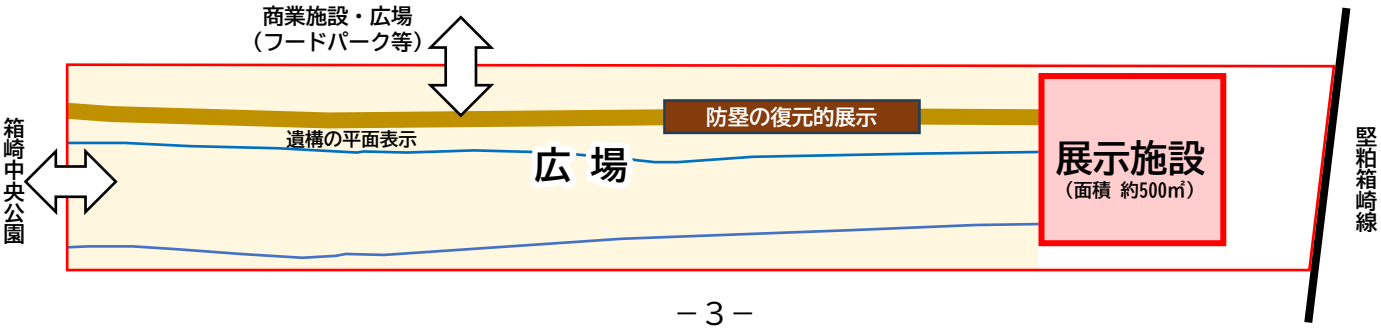

（３）展示施設の検討

箱崎地区の中で、遺構の残存状態が最も良い範囲を覆う、展示施設（約500㎡）での公開と活用の手法を検討。

〇遺構の保存を前提として、史跡のリアリティを伝える、現地ならではの元寇防塁展示。
〇史跡や箱崎エリアへの理解を深める歴史ストーリーについて、没入感を高める映像で発信。
〇子どもが楽しく元寇の歴史を学べる体験展示。
〇市内の元寇防塁等、関連遺産への周遊を促進する拠点づくり。

⇒史跡整備や公開・活用の手法を検討するにあたり、整備活用検討会を設置し、幅広い専門的見地から有識者の意見を聴取して、進めていく。

■ 第１回検討会（令和８年１月７日実施）での主な意見

・元寇防塁の全体感と長大さを海側からの視点で伝える展示手法を検討した方がよい。
・海に近い立地や、元寇防塁築造以前からの歴史的な流れを伝える映像等が必要ではないか。
・箱崎地区や各地区の築造方法の違いについて、体験を通して学べる展示を検討してほしい。

【遺構展示のイメージ】

【海側（西）】
石積みの残存状態が最も良い範囲の露出展示
石積み正面の見学デッキから、発掘された遺構を臨む

【陸側（東）】
攻め寄せる元軍の情景などを映像で再現した演出や、防塁の構造や高さを復元したレプリカによって、日本軍の守りを体感

（４）今後のスケジュール（案）

令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
・基本設計	・実施設計	・遺構の保存処理 ・展示施設の工事 ・広場の工事	

今回報告

※今後の事業進捗については、地域や九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり事業者、文化庁と引き続き協議し、適宜議会のご意見を伺いながら検討を進めていく

3　比恵遺跡の整備について

鴻臚館や大宰府の前身としての歴史的役割を担った比恵遺跡について、整備基本計画を策定し、市民に親しまれる史跡としての整備および公開を目指している。

■ **史跡指定地の経緯**

昭和58～59年度	発掘調査で、古墳時代の倉庫跡と柵跡を発見
平成12年度	追加調査で、柵は倉庫群を囲む約60m四方の規模であったことが判明
平成13年度	国史跡指定を受け、公有化
令和２～７年度	春住小学校の建替工事に伴う仮設グラウンドとしての整備と使用
令和６～７年度	整備基本計画の策定検討

（１）比恵遺跡について

発掘調査で見つかった古墳時代の倉庫跡とそれらを取り囲む柵跡は、『日本書紀』に記された「那津官家（なのつ の みやけ）」の可能性が高いと考えられている。

那津官家とは
『日本書紀』宣化（せんか）天皇元（536）年の記事にあるヤマト王権が置いた政治・外交・軍事の拠点で、この役割は７世紀後半以降の鴻臚館や大宰府に引き継がれることから、鴻臚館・大宰府の前身と考えられている。

比恵遺跡の位置（博多駅南５丁目）

現況（南から）

昭和59（1984）年 発掘調査状況

（２）整備と活用の方針

日本書紀のミヤケを体感できる唯一の史跡

比恵遺跡の価値を伝え、「まなび」や「つどい」の場として地域の魅力や活力を高める

① 史跡の価値を伝える

○日本書紀に記述のあるミヤケのうち国史跡は比恵遺跡が全国唯一であり、その歴史的重要性の理解やまなびを深める整備を行う。

② 都心に近いエリアの広場づくり

○古代九州のハブとして多くの人や物が集まった歴史性を踏まえたにぎわいの創出に向けて、親しみやすいつどいの場としての整備や活用を図る。

③ 歴史・文化に触れる周遊の促進

○市内外の古代史跡と関連づけたストーリーの発信や、来訪者の受け入れ環境の整備によって、地域の魅力を楽しむ周遊につなげる。

【整備内容について】

○古墳時代の倉庫・柵跡の平面表示を行い、解説板等によって史跡の歴史的価値やストーリーを伝える。
○花や緑を中心とした空間や、休憩・便益施設等を設置し、親しみやすい広場を目指す。
○市内外の史跡等を示した案内板や、アクセス向上につながる整備を検討し、周遊促進を図る。

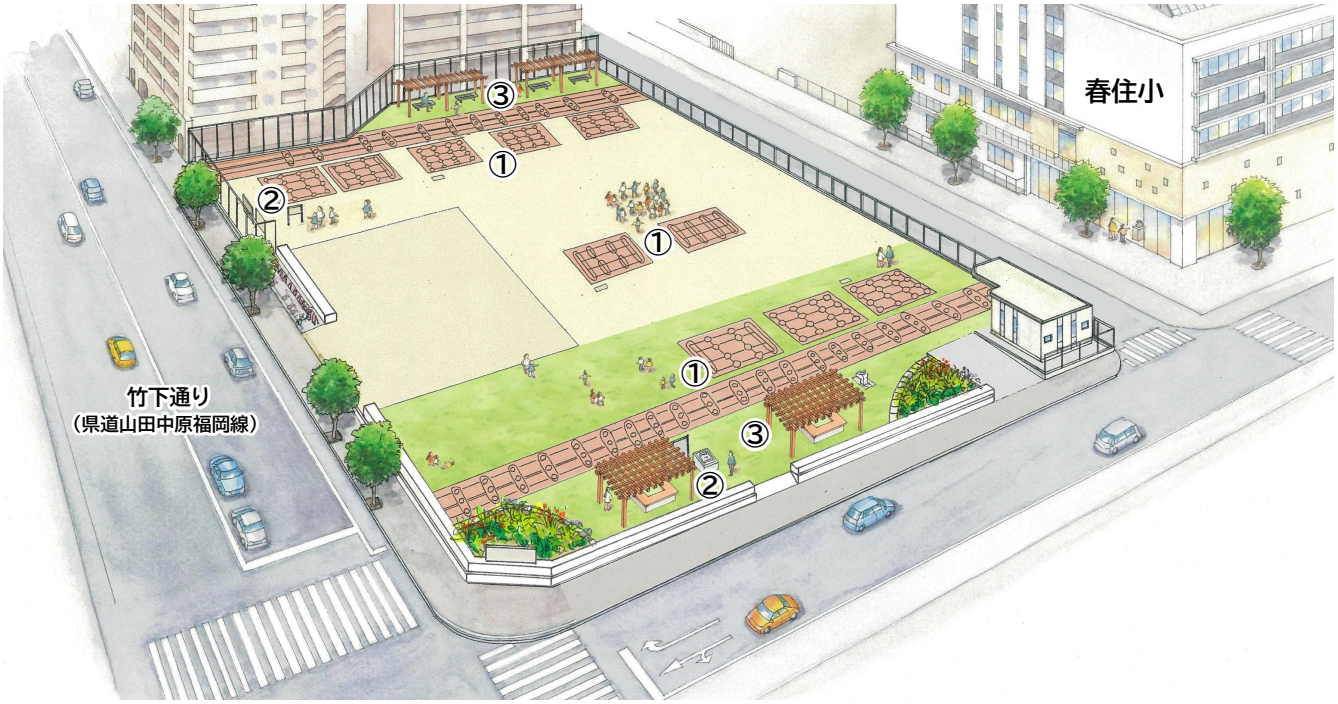

整備イメージ図

①遺構の平面表示の例

②解説板の例

③休憩施設の例

（３）今後のスケジュール（案）

令和７年度	令和８年度	令和９年度以降～
・整備基本計画の策定	・計画に基づく基本設計	・実施設計 ・整備工事

今回報告

※今後の事業進捗について、地域や文化庁と引き続き協議し、適宜議会のご意見を伺いながら検討を進めていく